



2023年5月31日

各 位

会 社 名 **株式会社 イチケン**
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 博之
(コード番号 1847 東証プライム)
問 合 せ 先 財務経理部長 加藤 政信
(TEL. 03-5931-5642)

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）
並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月24日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下「適合計画書」といいます。）を提出し、その内容について開示しております。今般、直近基準日（2023年3月31日）時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び適合に向けた進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。また、直近でのプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴う対応について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、株式会社東京証券取引所へ申請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。適合計画書提出以降、2023年3月31日の計画期間までに流通株式時価総額の基準を充たすために各種取り組みを進めてまいりましたが、直近基準日時点において、上場維持基準を充たしておりません。

		株 主 数	流通株式数	流通株式数 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金	純資産 の額
当社の 適合状 況及び 推移	移行基準日 2021年6月 30日時点	3,050人	42,213単位	80.09億円	57.9%	0.35億円	正
	直近基準日 2023年3月 31日時点	4,571人	46,070単位	83.41億円	63.2%	0.34億円 (注2)	正
プライム市場の 上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円	正
適 合 状 況		○	○	×	○	○	○
計 画 期 間		—	—	2023年3月 31日	—	—	—

(注) 1. 適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 1日平均売買代金は、2022年1月から2022年12月までの平均として株式会社東京証券取引所が算出した数値となります。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、基準を充足していない「流通株式時価総額」を向上させるため、適合計画書に記載の各施策の実施による流通株式数の増加や株価向上に努めてまいりました。

適合計画書に基づく具体的な取り組みの内容は次のとおりであります。

- ① 政策保有目的での当社株式保有企業への縮減に向けたアプローチ
 - ・流通株式比率は、57.9%から63.2%となり流通株式数が増加
- ② 期末配当金の10円増配の実施（2022年3月期）
 - ・1株当たり90円から100円への増配を実施
- ③ 中間配当の実施（2023年3月期）
 - ・年1回の期末配当から中間配当を加えた年2回の配当を実施
- ④ IRの充実
 - ・年2回のIR決算説明会の実施（2022年6月、12月）
 - ・外部機関の活用による当社情報開示レポートの発信（2022年12月より配信開始）
- ⑤ 「ビジョン2030・中期経営計画（2023-2025）」の公表（2023年3月）
<https://www.ichiken.co.jp/ir/plan/>

以上の施策を実施したものの、2023年3月31日の基準日時点において流通株式時価総額が上場維持基準を充足するには至りませんでした。

3. スタンダード市場の選択の理由

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い「引き続きプライム市場の上場維持基準の充足を目指す」あるいは「スタンダード市場を選択する」ことにつき、どちらの選択が株主様をはじめステークホルダーの皆様、また今後の当社の成長や企業価値向上を目指す上で最適であるかを慎重に検討を重ねてまいりました。

また、当社は「ビジョン2030・中期経営計画（2023-2025）」を公表し、創業100周年となる2030年度までの長期経営計画の策定及び初年度からの3ヶ年を中期経営計画と位置づけ、「経営目標」「重要評価指標」「投資計画」等を定め、目標達成に向けた施策を実行してまいります。

このような状況のもと、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な目線ではなく、中長期的な目線で計画遂行のために経営資源を振り向けることが、当社の成長や企業価値向上に資すると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

直近基準日である2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していない流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準の適合状況は下表のとおりで、月平均売買高基準も10単位以上であることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株 主 数	流通株式数	流通株式数 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産 の額
当社の 適合状 況	直近基準日 2023年3月 31日時点	4,571人	46,070単位	83.41億円	63.2%	3,847単位 (注)	正
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
適 合 状 況		○	○	○	○	○	○

(注) 1. 適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 月平均売買高は、2022年7月から2022年12月までの売買高合計を6(ヶ月)で除して、月平均として当社が算出した数値となります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場の全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、スタンダード市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合は、「上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示を行う必要はありません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日を予定しています。

6. 今後の取り組み姿勢

今後も当社は、「安定した成長を続けていくとともに社会の持続的発展に貢献する企業」として中長期的な成長とともに企業価値の向上を目指します。この方針はスタンダード市場への移行後も変わりなく継続し、各計画目標の達成やコーポレートガバナンスの強化、SDGs、ESGマテリアリティの取り組みを進めてまいります。

株主様をはじめステークホルダーの皆様には何卒ご理解頂き、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上